

第10回真田地域協議会 会議概要

1	審議会名	真田地域協議会
2	日 時	平成25年2月20日(水) 午後7時00分から午後9時00分まで
3	会 場	真田地域自治センター3階 講堂
4	出席者	一之瀬勤委員、佐藤久美子委員、佐藤論征委員、下条幹男委員、関貞徳委員 竹村好平委員、竹村尚美委員、半田卓委員、半田榮範委員、牧内勝年委員 牧野雅子委員、松木節子委員、山口市江委員、山宮浩美委員、若林ゆき子委員 【欠席委員】5名
5	市側出席者	高橋センター長、荒井地域振興課長、西澤市民生活課長、若林健康福祉課長 滝澤産業観光課長、中山建設課長、佐藤上下水道課長、藤沢教育事務所長 佐藤消防署長、翠川都市計画課長、鳴尾調査計画担当係長、滝沢地域政策係長 中村庶務係長、林主査
6	公開・非公開等の別	公開 · 部公開 · 非公開
7	傍聴者	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成25年2月27日
協議事項等		
1	開会(関副会長)	
2	会長あいさつ(半田会長)	2月も半ばを過ぎたが、雪が多く寒い日が続いている。風邪も流行っているということであり、十分に御注意いただきたい。本日も会議事項終了後には分科会協議を進めていただきたい。3月の協議会では、わがまち魅力アップ応援事業の審査があり分科会の時間は取れないようであるので今年度の分科会の協議は本日が最後となる。各分科会で引き続き協議していただき、新年度、協議会委員の異動後に中間の取りまとめをして議題の内容を詰めたうえで協議を進めていくことにしたい。
3	センター長あいさつ(高橋センター長)	2月3日にはゆきむら夢工房で幸村街道会の皆さんによる豆まき、8日には戸沢のわら馬とねじ行事が行われた。戸沢のわら馬は大変に盛大で報道関係の多さに驚き改めて知名度の高さを実感した。本日は都市計画課から県による計画についての説明もあるので忌憚のない御意見をいただきたい。また、真田地域にも直接関係する公共交通、路線バスの料金低減についても近々に説明会が出来るよう担当課で準備しているのでよろしくお願ひしたい。
4	協議事項(進行:半田会長)	(1) 長野県による都市計画区域マスタープランの見直しについて (会長) それでは、長野県による都市計画区域マスタープランの見直しについて議題といたします。 事務局より説明願います。 ～資料に基づき、「長野県による都市計画区域マスタープランの見直しについて」翠川都市計画課長から説明～ (会長) 真田地域では3月6日に改めて県からの説明が行われるとのことであるが、この場での質問等あれば出していただきたい。 (委員) 概ね20年後の都市計画の姿を展望して10年間の計画を立てるという認識で良いか。 (翠川課長) 20年後を見据えて10年ごとに見直していくものである。 (委員) 計画自体の期間が10年ということではなく、20年後の姿を見据えた上で10年ごとに見直すという形か。 (翠川課長) そのとおり。 (委員) 現在のマスタープランにおいて現状として何処まで進んでいるかなどの資料はあるか。 (翠川課長) 現在のマスタープランは平成16年に上田都市計画区域と丸子都市計画区域が別々に作られていた。内容は基本方針的な文言で書かれており、時代に即した都市計画の基本的な

方向性を示すようなものが都市計画マスタープランとされている。

(委員) 真田の地域には真田の文化があり、菅平も観光などで大きな特色がある。公共交通のこともあり、菅平を含めた範囲を見て考えていただきたい。

(翠川課長) 都市計画のマスタープランは基本的に現在の都市計画区域に関して主に記載されるが、広域的な観点から地域を上田市全体でどのように都市計画制度を活用していくか、都市的な施設をどのようにつくるか、保全も含めて記載していくものである。上田と丸子の都市計画区域のみならず市全体のこと、地域全体のことについて記載される。マスタープランは基本計画であり具体的な施設について記載されるものではないが方向性は示される。

(委員) この地域には水源地もあるので、そのようなことも含めて検討していただきたい。

(委員) 都市計画税の金額はどのようにになっているか。

(翠川課長) 固定資産税の課税標準額の0.2%を都市計画税とする条例である。宅地、雑種地、農振農用地以外の白地の農地、家屋に課税されており、現在は上田地域と丸子地域の都市計画区域内が対象となっている。金額は平成23年度の歳入額で12億2千万、平成24年度予算で11億5千万である。

(委員) 都市計画税は目的税と思うがどのように使うのか。

(翠川課長) 目的税で都市計画事業への使用が法律で定められている。平成23年度に充当した都市計画事業費の総額は60億ほどで、充当内容は都市計画道路、街路、公園、下水道の整備等や資本債の償還に用いられている。

(会長) マスタープラン、基本計画をつくるという話である。具体的なことはその後の話となると思う。上田都市計画区域マスタープランと上田市都市計画マスタープランにおいて、今回、上田と丸子がひとつとなるが、その区域は全く同じものとなるのか。県の作成と市の作成するものの内容の違いを説明願いたい。

(翠川課長) 県で定める区域マスタープランは都市計画法定事項として必ず無ければいけないものである。市のマスタープランは都市計画法定事項ではない。道路整備箇所の都市計画決定、より具体的な施設についてなどは市のマスタープランで定める。県で定める区域マスタープランは理念的なもの、地域のあるべき方向を記述する。上小圏域マスタープランを付け加えたような形で上田都市計画区域マスタープランを見直していく方向性と県から聞いている。県の区域マスタープランは広域的な見地で地域のあり方が理念的に記述されるものである。

(会長) 例えば国道144号線を都市計画決定するとすれば、144号線の整備を何年掛けて、どのような規格で行うかなどは市のマスタープランであり、幹線として整備するという基本的な方針を決めるのは県の区域マスタープランであるという捉え方で良いか。

(翠川課長) 市のマスタープランの方がより具体的な内容を記載するものとお考えいただきたい。

(委員) 県、市、商工会などと統合的に連携して進めて欲しい。

(翠川課長) マスタープランは基本計画であることから具体的な事業に直接的につながりにくいが、基本計画を基に個々の施策も検討していきたい。

(会長) 連絡、連携をお願いし、様々な意見を聞き進めていただきたい。

(2) 分科会協議の報告、意見交換

(会長) 各分科会から前回の協議内容について報告をいただきたい。

(竹村第1副分科会長) ブランドを中心とした地域の取り組みについて協議を重ねてきた。夢工房での蕎麦まつりも好評であり、今後、夢工房を中心としたイベントを年に4回ほど、各季節にあわせた催しを開催できるように実行組織を立ち上げてはどうかと考えている。

(佐藤第2分科会長) 10月にふれあいバスとの連携について話が出ており、11月に上田バスの舟見常務にお越しいただき具体的な話を聞いた。活発な意見交換から様々な提案もあったが法的、経費的な面などから課題が多いとの説明であった。今後、市により路線バスの料金低減化が図られるということであるので説明を聞き、その方針などを踏まえて協議を進めたい。

(山宮第3分科会長) 人口減少の歯止め、IターンUターンを含めて若者に住み着いてもらうというテーマにおいて、その手段の検討をしてはどうかという提案があった。ホームページを活用し、観光情報とリンクさせて住みやすさ、子育てしやすさをPRしてはどうかと協議した。さらに、農業体験や就農支援についても意見交換した。

(会長) 各分科会から報告をいただいたが、御意見、御質問はありますか。

【質疑・意見等】

- ・ 特になし

(会長) 各分科会でさらに協議を進めていただきたい。

(3) わがまち魅力アップ応援事業の制度拡充について

(会長) 事務局より説明願います。

～資料に基づき、平成 25 年度わがまち魅力アップ応援事業の見直しと募集の概要および審査について事務局から説明～

(会長) 次回の協議会で審査を行うということである。御質問等ありますか。

(委員) 審査資料は事前に見ることができるか。事前に内容を見て、協議会で審査するということですか。

(事務局) 協議会委員の皆さんに事前に資料をお送りする。

(委員) 3月の協議会で採択された場合には、いつから事業を始められるのか。

(事務局) 採択後に内示し、4月1日以降に交付申請していただき交付決定となるので4月当初から事業へ取り組むことができる。

(委員) 6月、9月の募集時もそれぞれ7月、10月には事業ができる制度ということでよいか。

(事務局) そのような日程になるが、9月から事業開始した場合でも、翌年3月までの期間で1年度として捉えることとなる。

(委員) 4月以降の募集時では、初年度の月数が少なくなるということで理解した。

(会長) そのほかに御意見、御質問はありますか。

【質疑・意見等】

- ・ 特になし

(4) その他

(会長) 会議事項のその他として、委員の皆さんから何かありますか。

- ・ 特になし

(会長) 次回の協議会の開催予定を決定していただき、分科会協議に移りたい。

5 その他

第 11 回協議会の開催予定について

(副会長) 平成 25 年 3 月 19 日（火）午後 2 時からの予定であるが、わがまち魅力アップ応援事業の選考申込み件数によっては、時間を早める場合があることを御承知いただきたい。

【質疑・意見等】

- ・ 特になし

【決定事項】

- ・ 第 11 回真田地域協議会の開催は、平成 25 年 3 月 19 日（火）午後 2 時～
わがまち魅力アップ応援事業選考申込み件数により開始時間を前倒しする。

(事務局) 3月19日には、路線バスの運賃低減化について地域交通政策課から説明をする予定で調整が進んでいるので、それを含めて協議会の開始時間を調整する。また、真田地域協議会と真田地域公共交通利用促進協議会合同の説明会を検討しているとのことであるので御了解いただきたい。

6 閉会

～各分科会に分かれ協議。第 1 分科会 301 会議室、第 3 分科会 303 会議室～

～各分科会毎に閉会～